

平成 31 年 3 月 15 日

◎西内委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

武石委員から漁港漁場課に要請がありました、所有者不明船に関する資料が執行部から提出されましたのでお手元にお配りしております。

《委員長報告取りまとめ》

本日の委員会は、委員長報告の取りまとめ等であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 8 号議案、第 12 号議案から第 17 号議案、第 24 号議案、第 31 号議案から第 35 号議案、第 56 号議案、第 62 号議案、第 65 号議案から第 68 号議案、以上 20 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 1 号平成 31 年度高知県一般会計予算のうち大学生就職支援事業費について、執行部から、新規大卒者の県内就職を促進するため、インターンシップの拡大やインターネットを活用した県内就職の情報発信の他、来年度から新たに企業と学生の交流会を開催するなどし、大学生の県内就職につなげるための経費であるとの説明がありました。

委員から、県内企業の大卒者に対する人材ニーズを把握し、業種別に数値目標などを立て、それぞれの分野の課題を把握していくことが必要ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、今、把握している県内企業で大学生に求人を出している企業はおおむね 230 社で、その中にはさまざまな業種が含まれている。県内 3 大学には重複を含め、のべ 1,700 件あまりの求人を出しており、それに対して 350 名ほど就職しているが充足率は低い状況である。

そうした実態を踏まえ、昨年の秋からコーディネーターと職員が小まめに企業を回り、業態別に状況も把握しており、企業や学生へのフォローアップを行うこととしているとの答弁がありました。

次に、キャッシュレスセミナー開催費について、委員から、商店街のキャッシュレス化について、外国人観光客などの利便性向上を図るためには必要であるが、一方で手数料な

どのハードルもあり、県として具体的にどのように進めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、キャッシュレスの割合が多くなれば経営効率化にもつながり、現金を扱わないことから盗難対策といったメリットもあるので、比較的利用者の多い中央部ではある程度進むのではないかと思う。一方郡部では、現金の利用が多い中一部の利用者だけに対応していくことについて、手数料の問題や手間暇がかかるという抵抗があると思うので、県内7箇所で行われるセミナーなどで、丁寧にメリットやデメリット、国の支援策も伝え、できるだけ広く普及できるようにしたいと考えているとの答弁がありました。

次に、外国人受け入れ環境整備事業費について、執行部から、県内在留の外国人を対象とした生活就労についての一元的相談窓口となる（仮称）高知県外国人生活相談センターを整備するための経費であるとの説明がありました。

委員から、県外では先行して整備されている事例も聞くが、本県で進めるに当たり、課題となるのはどういうところかとの質疑がありました。

執行部からは、埼玉県や静岡県浜松市でワンストップのセンターが立ち上がっているが、本県の場合、在留外国人の数が全国でも下位で、外国人の方への窓口業務的な対応のノウハウがない部分もある。このため、他県の先行事例を集め、センターの運営を円滑に行うため、関係機関で構成する運営協議会を立ち上げて対応していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、相談センターについては、電話だけでなくメールやSNSなどを活用し、24時間受け付けることができるようにしてもらいたいのかとの質疑がありました。

執行部からは、ほとんどの外国人の方はスマートフォンを持ち、研修生同士の情報交換も行っていることから、24時間受付できるSNSやメールでの相談はぜひ取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号平成31年度高知県一般会計予算に関連して委員から、農福連携について、障害者の事業所ではなかなか収入になる仕事がなく大変だと聞く。農福連携で障害者を就労者として雇い入れることができれば、双方がよい結果になると思うのかとの質疑がありました。

執行部からは、農福連携については、障害者ができる作業を切り分けることが必要だと考えるので、まずは福祉関係の事業所の指導員の方に作業内容を知ってもらうところから始めている。各地区でプロジェクトチームをつくって進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、食肉処理施設整備推進事業費補助金について、執行部から、新食肉センターを設置、運営する新会社の立ち上げ及び実施設計に要する経費について補助するものであるとの説明がありました。

委員から、新食肉センターの運営に関連して、J Aグループ本体の運営面について質疑がありました。

執行部からは、J Aグループが赤字となれば、いわゆる自主事業的なものができなくなり、センターの赤字補てんにも支障が出る可能性もあるというのは聞いている。そこで、新会社に出資する県とJ Aグループ、高知県中央食肉事業協同組合の三つの団体がしっかりと協議しながら、絶対に赤字を出さないよう県としても出資者としてしっかりと運営にも関わっていくとの答弁がありました。

次に、第1号平成31年度高知県一般会計予算に関連して委員から、土佐あかうしについて、独自の格付けなど高く売れる仕組みの検討状況はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、畜産試験場において、脂の質を研究するための分析機械の導入や赤身について遺伝と餌の観点での研究を進めており、その結果を絡めて来年度から、さし重視の格付と違った土佐あかうし独自の評価方法について、食肉販売業者とも相談して検討を行っていく。これにより土佐あかうしの需要をさらに高め、枝肉や子牛価格の上昇につながる好循環が生まれると考えているとの答弁がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第1号平成31年度高知県一般会計予算のうち、森林情報活用促進事業費補助金について、執行部から、航空レーザ計測データを活用し、市町村が行う詳細地形図の作成や森林資源調査に要する経費に対し補助するための経費であるとの説明がありました。

委員から、航空レーザ計測のデータについて、さまざまな分野で使えると思うが活用することでどういったことができるのかとの質疑がありました。

執行部からは、詳細地形図や林相図が作成できるので、これまで事業の計画や合意形成の場合に行っていた現地調査をデータの活用によって省略できると考えている。データの活用範囲を広げていくために、県庁全体、市町村に働きかけていきたいとの答弁がありました。

次に、林業大学校運営費について、執行部から、担い手の育成確保のため林業大学校の教育内容を充実強化する経費であるとの説明がありました。

委員から、林業大学校の生徒で女性は1名とのことであるが、これからは女性の林業への新規参入も促すべきと思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、女性に林業の現場へ入ってきてもらうことはとても重要だと考えている。県外でのフォレストスクールや就業相談会の場でも、女性からの問い合わせが多くなってきており就業される方もふえてきているので、県としても林業女子会から意見を聞くなど連携して進めていきたいとの答弁がありました。

次に、CLT建築促進事業費補助金について、執行部から、CLTを活用した木造建築を推進するため設計に係る費用を支援する経費であるとの説明がありました。

委員から、CLTの取り組みについて県内の現状はどうか。また、オリンピックにCLTを売り込んでいたがその後どうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、県内で平成30年度末までに累計18棟の完成が予定されており、順調に進んでいると考えている。現在、県は設計への支援をしており、ハード支援については国の事業を活用している。またオリンピックに向けては、選手村のビレッジプラザにCLTを提供する形で取り組みを進めているとの答弁がありました。

別の委員から、CLTを床材に活用してはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、他県で床材の使用例もあるので先進事例を調査しCLTの推進に取り組みたいとの答弁がありました。

次に、事業戦略策定支援業務委託料及び事業戦略実践支援業務委託料について、執行部から、製材事業体の経営力を強化するため、事業戦略策定に対する支援及び策定した事業戦略の効果を高めるためにその実践や磨き上げに対する支援を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、具体的にどのような戦略を立て成果が上がってきたのかとの質疑がありました。

執行部からは、事業戦略については、各事業体の財務分析や工程調査などを行い売り上げの強化や経営改善に対する戦略とあわせて資金管理の方法や業務改善のPDCAの回し方の指導も行っている。その中で様々な無駄を省くことで、二つの事業体が単年度の黒字につながっている。また、利益の出る製品をつくって売ることや新しい製品作りを販売先とともに進めるといった事業体の意識改革にもつながっている。今後についても、事業戦略を策定した事業体には3年間はしっかりバックアップしていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号平成31年度高知県一般会計予算のうち遊漁等振興事業費について、執行部から、豊かな海洋資源を生かした遊漁船業や体験漁業などが有望なサービス産業となるよう支援するための経費であるとの説明がありました。

委員から、旅行代理店に委託をして旅行商品の開発をしているがその実績はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、委託事業者から五つの旅行商品の提案があり、大手の旅行会社や地元の観光協会等に対してプレゼンテーションを行っているところである、来年度も引き続きフォローアップをしていきたいとの答弁がありました。

委員から、体験型観光は大手の旅行代理店頼みだけでなく、家族あるいは少人数のグループなどの個人旅行として売り込むことが大事だと思うので、そうしたところにも留意して、最大の効果を上げるよう取り組んでいただきたいとの要請がありました。

次に、高知県1漁協構想推進事業費について、執行部から、高知県1漁協の将来像を早期に実現させるため来年度から3年間を重点推進期間と位置づけ、漁協の合併や産地市場の統合はもとより個別経営体への経営指導などの支援をするための経費であるとの説明がありました。

委員から、高知県1漁協の実現はいつぐらいをめどに考えているか。また進めるに当たり課題は何かとの質疑がありました。

執行部からは、まだ18の漁協が参加していない。合併に参画できない状況の漁協がある一方で、安定した収入がある漁協は合併に参画しないため、なかなか足並みがそろわない状況である。しかしながら、将来的に組合員の高齢化や減少が進行するので、平成33年度当初をめどに、一つでも多くの漁協に入っていただくよう協議を進めていくとの答弁がありました。

次に、放流用成魚生産事業費補助金について、執行部から、県内の河川に放流する親ウナギの生産と放流を支援し、減少が危惧されているニホンウナギ資源の増強を図るための経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、シラスウナギについて、昨年度は漁期を延長して採捕したが、今年度のシラスウナギの採捕量はどうか、また採捕期間の在り方について現状のままでもいいのか、時期をおくらせることは考えられないかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度の漁期は80日間。3月11日に終了しており、現在集計中であるが46キログラムとなっている。ウナギ資源は世界的に減少しており、本県は全国的に見ても1番漁期が短い設定とし漁獲量の上限を350キログラムと決めて取り組みをしている。近年、来遊がおくれている状況にはあるが、県としてはアユの遡上の時期と重なることから後ろへずらすのは難しいと考えているとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎西内委員長 御意見をどうぞ、小休にします。

(小 休)

◎ 林業のところでも10ページ、女性の林業参入というところですけど、県としても林業女子会から意見を聞くなどあります。林業女子会の名前を私が出したんでこういうことにしたのは間違いはないんですけど、任意団体やき、委員長報告にこの林業女子会と名称を載せるのちょっとどうかと思うんで、女性の林業グループからとか、何かそういう表現に変えたほうがいいんじゃないでしょうか。

◎ ちょっとこういう言い方があるのかなと8ページの上から2段落の3行目、遺伝と餌

の観点での研究を進めており、その結果を絡めてというところの、絡めてという言い方。あんまり使わないかなと何かこういう表現ないかな。

◎ 踏まえてというか。

◎ そっちの方がよくないかなって思いますので、ここはちょっと考えてみてください。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、ただいま協議いたしました文案により本会議で委員長報告を行うことにいたします。なお細部の調整については正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎西内委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定しました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査についてであります。お手元に出先機関等調査の日程案をお配りしてあります。県の出先機関のほか、今年度に引き続き園芸流通センター、平成31年度新たにエコサイクル高知、高知県広域食肉センター、宿毛商銀、金星製紙株式会社日高工場、株式会社くぼファーム、高知道水の現地視察を組み込んでおります。

なお、例年行っています県工業会会員企業への視察等の関係については、工業会から意見交換会という形で9月ごろに行わさせていただけないかとの提案がございましたので、来年度の委員会の際に改めて協議していただきたいと考えております。

来年度の委員会に申し送りをするこの日程案について協議をしたいと思います。

御意見をどうぞ、小休にいたします。

(小 休)

(な し)

◎西内委員長 正場に復します。

それではこの日程案により、来年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了いたしました。

ここで一言、御挨拶を述べさせていただきたいと思います。1年間、商工農林水産委員長として、力不足の私を見識のある皆様方に支えていただきながら委員会を運営できたことを心から感謝を申し上げます。また、事務局の皆様、そして副委員長に支えていただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、思い起こしますと、委員長就任の翌日にはルネサスエレクトロニクスに対して、承継先企業の決定をできるだけ早くということで要請を行いました。また管理型最終処分場、そして新食肉センター、こういった議題を皆様方に熱心に議論していただきましたことに深く感謝を申し上げます。本当に1年間ありがとうございました。

◎野町副委員長 皆さんどうも1年間大変お世話になりました。西内委員長も申されましたけれども、県政にとって大変大きな課題があったこの1年間だったと思います。副委員長として何の役にも立ちませんでしたけれども、私も1議員として勉強をさせていただき、また、その課題がそれぞれいい方向に進んでいるんじゃないかと思います。本当に1年間お疲れさまでした。

◎西内委員長 これで委員会を閉会いたします。1年間お疲れさまでした。

(10時20分閉会)